

第18回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和3年12月21日（火）午後1時50分
閉 会 令和3年12月21日（火）午後2時10分
場 所 市役所北庁舎3階第4会議室

2 会議録署名委員

- 15番 千金楽 千 詠 委員 17番 志 水 清 隆 委員
12番 市 川 耕 作 委員（会長）

3 出席委員

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 筒 井 敏 彦 委員 | 2番 松 村 昌 治 委員 |
| 4番 菊 池 伸 明 委員 | 6番 石 川 孝 治 委員 |
| 7番 平 田 佳 子 委員 | 8番 住 崎 岩 衛 委員 |
| 9番 小 林 茂 委員 | 10番 大 室 正 行 委員 |
| 12番 市 川 耕 作 委員 | 13番 澤 井 正 委員 |
| 14番 伊 藤 久 夫 委員 | 15番 千金楽 千 詠 委員 |
| 17番 志 水 清 隆 委員 | 18番 榎 本 重 雄 委員 |

4 出席を要さない委員

- | | |
|----------------|----------------|
| 3番 堀 江 甚 貴 委員 | 5番 高 木 一 郎 委員 |
| 11番 小 牧 直 子 委員 | 16番 岡 田 正 宏 委員 |
| 19番 石 坂 成 雄 委員 | 20番 戸井田 昭 次 委員 |

5 議 長

- 12番 市 川 耕 作 委員（会長）

6 事務局（説明員）

高野和夫局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員
林光夫事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 第4号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について
- 7 その他
 - (1) 12月度活動報告について
 - (2) 次回の総会開催日
 - (3) その他

午後 1 時 5 0 分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは。時間前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、第 18 回府中市農業委員会総会を開会します。

朝晩、大分寒くなり、畑にも霜柱が立ち午前中は畑に入れないような状況になってきました。

本日は、農業経営部会の委員さんと土地利用部会の正副部会長さんにお集りいただいております。

出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご異議がないようですので、今回は、15 番、千金楽委員さん、17 番、志水委員さんをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけ、新型コロナウイルス感染防止に努めたいと思います。議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思いますので省略しまして、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第 1 号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は 1 件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項、届出者は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇、816 平方メートル。届出書が到達した日は令和 3 年 12 月 9 日、転用の目的は駐車場となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項の現地の確認は大室委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いし

ます。

○議長（市川委員） はい、大室委員さん如何でしょうか。

○委員（大室委員） はい、12月16日に現地の確認に行きました。今は更地になっていますが、更地になる前は長い間中古車センターがあった場所です。問題ありません。

○議長（市川委員） はい、他にご意見ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等ないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は八王子市大塚〇〇〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、紅葉丘〇の〇〇の〇、46平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和3年11月12日、転用の目的は資材置場となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石坂委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は石坂委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日出席しておりませんので、現地確認の結果を事前に連絡をいただいております、「先日、現地確認に行きましたが、前回、転用届出があった場所の隣で、譲受人、譲渡人とも同一で問題はありません。」とのことでございます。以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） 第1項は事務局から報告があったとおりです。

他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請件数は4件です。

今回は第1項から第3項までと第4項の2回に分け審議をしたいと思います。

まず、第1項から第3項までの現地確認の委員さんの報告を事務局からお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成30年10月10日から令和3年11月25日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇〇の〇、畑、1, 335平方メートル。

第2項、次の者が平成30年12月13日から令和3年11月25日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の合計3筆、田、671平方メートル。

第3項、次の者が平成30年12月4日から令和3年12月2日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の合計3筆、田、1, 294平方メートル。

6ページに移りまして、第4項、次の者が平成30年12月6日から令和3年12月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇〇、〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の〇〇の〇、〇、〇、〇〇、〇の〇の〇、〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇の〇〇の〇の一部、〇の〇〇の〇、〇の一部、紅葉丘〇の〇〇の〇の合計17筆、畑、5, 518平方メートル。

7から9ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、栗を生産しています。

10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

11から13ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、主にネギを生産しております。

14ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

15から17ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米を生産しています。

18ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

19ページから23ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、

農業経営に関する明細書で、小松菜他各種野菜を生産しています。

24から26ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、高木委員さんをお願いします。以上、よろしくお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

第3項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） はい、第1項、大室委員さん如何でしょうか。

○委員（大室委員） はい、現地確認を12月1日に行いました。ここは栗の木が植えてありまして、下草等は管理されていて問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、第2項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） 12月1日に現地確認をしました。ネギが栽培されていて問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、第3項、伊藤委員さん如何でしょうか。

○委員（伊藤委員） はい、12月19日に現地に行きました。ここは田んぼで稲を刈った後、耕してありました。真ん中に玉ねぎを作っていました。何の問題もありません。

○議長（市川委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項は証明することといたします。

次に、第4項ですが〇〇委員さん関係人となりますので、審議の間、席を外していただきますと存じます。

（〇〇委員退席）

○議長（市川委員） それでは、事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4項の現地の確認は高木委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日出席しておりませんので、現地確認の結果を事前に連絡をいただいております、「12月11日に現地確認に行きました。全ての畑がとても綺麗になっていて適正に管理されていまして。全く問題はありません。」とのことでございます。以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） 他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第4項は証明することといたします。

〇〇委員さんがお戻りになるまで少しお待ちください。

(〇〇委員着席)

〇議長（市川委員） 〇〇委員さん、第4項は証明することになりましたので、お伝えします。

次に、「第4号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について」を議題とします。認定審査の件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について。

本件は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、認定申請があった別記事業計画を認定するものであります。

今回の認定申請は2件で、いずれも従来からマインズ農業協同組合が、当該地を運用していたものを、法的に正式な形にするための認定申請となります。

28ページをご覧ください。第1項、別記ですが、1の申請者の氏名等の使用借人は分梅町3の65の1、マインズ農業協同組合、代表理事組合長、田中幸雄、使用貸人は四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇。

2の土地の所在等は四谷〇の〇〇の〇、〇、〇の合計3筆、田、846平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の設定期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間となっています。

29ページに移りまして第2項、別記、1の申請者の氏名等の使用借人は分梅町3の65の1、マインズ農業協同組合、代表理事組合長、田中幸雄、使用貸人は本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇。

2の土地の所在等は分梅町〇の〇〇の〇、田、1,309平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の設定期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間となっています。

30ページ以降は、マインズ農業協同組合と〇〇氏からの事業計画の認定に際しての予備審査になりますが、項目2の認定要件の予備審査の項目1は、33ページの認定申請書の事業計画の3、「都市農地における耕作の事業の内容」のイ、ロの(1)、ロの(2)で確認し、適としております。

36ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

37ページ以降は、マインズ農業協同組合と〇〇氏からの事業計画の認定に際

しての予備審査になりますが、第1項と同様、項目2の認定要件の予備審査の項目1は、40ページの認定申請書の事業計画の3、「都市農地における耕作の事業の内容」のイ、ロの(1)、ロの(2)で確認し、適としております。

43ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

なお、今後、マインズ農協が他にも運用している場所があるので、今回と同様の貸借の認定申請があると思われます。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について。

第1項の現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は松村委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） 第1項ですが、ここはマインズが10年位前から運用して、春から夏はジャガイモ、秋から冬は大根を作って農協の顧客等関係者に配っていました。ただ最近はコロナの関係で、配るときの密を避けるために栽培を控えています。12日に現地を見てきましたが、きれいに耕うんされていました。

今まで農協と〇〇〇氏の私的な関係だったものを、都市農地貸借円滑化法の施行に伴い、法に基づいた正式な契約にしておきたいと息子さんから聞いています。

第2項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、現地確認は12月16日にしてきました。一部に大根収穫後のマルチが残っていましたが、その他はきれいに耕されていて問題ありません。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。他にご意見等ありませんか。
(…)

○議長（市川委員） 今、マインズで農地を運用してジャガイモや大根を作って関係者に配っているのが、西側の方でも5、6箇所あったと思いますが、同様の他のところはどうなっているのでしょうか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、確かに府中市全体では、今回の2か所以外にもそのような農地がありまして、農協としても都市農地貸借円滑化法の施行に伴い、法に基づいた契約に全て移行するとの方針に基づき、書類等が整い次第、順次申請すると聞いています。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。それでは、みなさんご意見等がないようですので、第1項第2項は認定することといたします。

次に、7「その他」に入ります。

その他の資料につきましても、事前にお配りしている資料はお読みいただいていると思いますので、説明は省略し、質問等があればお願いいたします。

まず、資料ナンバー1の(1)「12月度活動報告について」ですが、何かありますか。

(…)

なければ、(2)の「次回の総会開催日」ですが、今回は1月21日、金曜日、午後2時から第1会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。

次に(3)のその他ですが、委員のみなさんからありますか。

(…)

なければ、事務局から何かありますか。

○事務局（高野事務局長） はい、会長、毎年2月に行われている農業者大会ですが、来年2月の開催通知が来ました。日程は2月17日、木曜日、時間は1時から4時、場所は昭島市の市民会館大ホールとなりますが、開催するのにあたり、出席人数の要請がきております。

従来は委員さん全員、農業会議から表彰される方及び事務局2、3人で参加していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一委員会から委員さんと職員合せて9名以内と表彰される方にするように要請がきています。

そこで、委員さんで出席する方は会長、職務代理者、両部会の正副部会長の7名にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、コロナの感染状況によっては急遽中止になることも考えられますが、取り敢えず日程を押さえていただきたいと存じます。

○議長（市川委員） 他にありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、毎年年末年始に行っております「耕作状況届出と農業経営調査」でございますが、明日、対象の全農家の方に発送する予定でございます。

提出期限は1月14日までに同封している返信用封筒でご提出してくださるようお願いしています。

また、本日出席の委員さんで対象の方には、日付が明日なっていますが、本日、配付させていただいております。以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） みなさん、お手元に封筒が行っていると思いますが、よろしくお願いします。その他ありますか。

(…)

○議長（市川委員） それでは、本日の議題は全て終了となりますので、「第18回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

これから年末になり、みなさんお忙しいと思いますが、風邪とかコロナに感染しないように健康には気を配っていただきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして終了いたします。ありがとうございました。

午後2時10分閉会